

---

# 社会福祉法人あむ

## 平成31年度及び令和元年度

### 事業報告書

---

自 平成31年 4月 1日  
至 令和2年 3月31日

---

社会福祉法人あむ  
理事長 松川 敏道

---



## 全体を通して

法人設立より 10 年がたち、当初より、職員数や予算規模も倍以上に大きくなってきている中、職員間のコミュニケーションの取り方等に難しさが現れてきた。問題点の改善のため、法人のチーフ及びサブチーフが合同で会議を行い、様々な問題や課題がある中、特に「職員の発信・受信」の弱さに着目し、「あむ的 OJT システム」、「事業所紹介動画」の作成など課題の改善の試みを令和 2 年度よりスタートできるように体制を整えた。またより現場に近い場所での意見の汲み取り等を行い、法人が柔軟に動けるよう各部署を相談、通所、暮らし、地域の 4 つのユニットに分けて定期的に会議を行った。

令和元年度は、〈に・こ・ぱ 2〉の再開のため、年度当初より新たな物件の契約及び修繕、車両の購入等固定資産の支出が伸び、年度末にかけて新型コロナウイルスの影響により、外出自粛や学校等の休校に伴い特ににこぱの売り上げが激減した。法人全体で大きく収入が落ち込んでしまったため、資金収支的に赤字決算となった。

### 1. 社会福祉法人あむ5か年計画

平成 27 年度に作成した法人の中・長期的計画である社会福祉法人あむ5か年計画の推進を図りそれぞれの計画を押し進めてきた。

#### (1) 法人全体

##### ①第2サポートセンター（SC）構想

土地・建物の取得には至らなかったが、〈に・こ・ぱ 2〉再開のため、南 5 条に、〈に・こ・ぱ 2〉含む 3 事業が一つの拠点で事業を行えるよう 3 階建ての建物 1 棟を借りあげた。

##### ②重度重複障がい児者への支援

ばでいを中心に喀痰吸引研修の受講を進め、利用の受け入れを行ってきた。

##### ③公益的事業・ワンマイルネット事業

ワンマイルネット事務局を中心にお祭りや、晩ごはんなど事業を進めてきたが、職員不足の影響もあり、それぞれの現場から抜けられず職員配置がうまく行えない面があった。

#### (2) 基礎土台

##### 人事労働環境

働き方改革による労働時間の管理、把握ため〈あむ〉独自のシフト及び出勤簿の作成を行った。また、職員の有休の取得状況を管理、把握し、有給休暇取得促進を行った。

### 2. ワークライフバランスの実現

スタッフの働き方が多様化してきている中、スタッフ全体の仕事と生活の両立を図るため適正な労働時間管理のため、基礎土台でも触れたが、事業所ごとに適正に労働時間の管理を行い加重労働の改善を図った。

今般の新型コロナウイルスの影響により、小学校等が休業となり子育て世代の職員が安心して休めるよう緊急で、特別休暇を付与した。

### 3. 災害対策～大規模災害に備えて

社会福祉法人あむ災害支援検討チーム〈なんきゅうとなり組〉が中心となり、法人及び事業所の行動計画及び災害計画を策定した。またラインワークスを利用した災害時等緊急連絡網の構築を行うため議論を進めている。

## 生活介護事業所 びーと

### 1. メンバーへの支援について

- ・「わたしの計画（個別支援計画）」に基づき、活動を組み立て、一人一人にとって充実した支援を心がけた。
- ・メンバーの「やってみたい」「〇〇になりたい」想いを、「やってみよう」と向かえるように一緒に考え、自信につながる姿もみられた。
- ・行動援護等を専門とする中野氏に協力を頂き、個別支援へのスキルを深め、ご本人にとって安心して過ごせるよう、またスタッフ全員が支援に入れるように環境の構造化を図った。

### 2. メンバーのお仕事

- ・「缶バッチづくり」を充実させ、元気ショップにて販売が始まった。定期的に発注を受けるようになっている。
- ・「地域美化」として積極的に地域の掃除に出かけた。街をきれいにすると共に地域の方々との交流に繋がりが、「ありがとう」や「おつかれさま」等を伝えられることによってうれしさや達成感を感じることができた。
- ・新たなお仕事として社協からの「福祉除雪」に登録をした。12月から3月まで個人宅の除雪をおこない繋がりをもつことができた。また、冬場のいい運動にもなった。
- ・店舗兼創作活動場所である「ぴーす」がマンションに引っ越しをした。それによりメンバーのお仕事や休憩等の環境が改善された。店舗は事情により無くなりはしたが、玄関スペースに商品を並べることで、販売は継続することができている。

#### 作業収入内訳

SC 清掃	タオル折	ポスティング	公園清掃	ティッシュ	福祉除雪	ぴーす	元気ショップ
385,500	476	101,933	230,414	4,160	21,000	129,754	101,916

収入合計 975,153 円

#### 作業支出内訳

作業工賃	材料費他
660,100	114,389

支出合計 774,489 円

### 3. 余暇活動

- ・活動としては、レクリエーション・音楽・ウォーキング・フィットネス・造形・水泳・クッキング・なんでもたいむ・びゅーていー講座と多種を提供し、個々が目的をもった内容で取り組むことができた。
- ・びゅーていー講座では、数年かけて取り組んできたことを自分なりに考えて実生活に取り込めるよう、総まとめの1年としておこなった。
- ・音楽活動では、昨年度と同様に就労事業所B型アベニュー16との交流を月1回おこなった。また、ボランティア活動をしている山地さんという方が外部から来訪し、独自の音楽機材を使っていつもと違った活動をみなさん楽しんでいた。
- ・水泳活動では、夢の種を咲かす会で繋がったGAPの倉田さんがボランティアで参加され、メンバーさんと交流することができた。

### 4. ご家族との協力

- ・4月に家族懇談会を開催し、「将来を考える」をテーマにご家族からお話を伺いまた、障がい福祉サービスについての内容を取り上げた。
- ・ご家族との個別面談を全員実施し、親として将来について考えていること等、じっくり話をする機会をつくることができた。今後の支援にも繋げていきたい。

### 5. 健康管理

- ・メンバーの日々の体調や通院のこと等を、看護師を中心に把握しながら、支援へとつなげるよう連携していった。
- ・協力医療機関「さっぽろ幌西クリニック」と連携し、月1回の笠井先生来訪を含め、病気や怪我の予防、健康の維持向上等を相談及び共有することができた。

### 6. スタッフ研修

- ・びゅーとスタッフ研修として、個々に学びたいことを挙げ、それぞれが学んできたことを発表し、日々の現場に繋がられるように考えていった。
- ・専門機関である「おがる」に定期的な研修を依頼し（6月・8月・11月）、事例検討等現場に繋がっていけるような内容とし、スタッフのスキルアップを図った。
- ・〈に・こ・ば〉と合同で研修を開き、PT や心理士による専門的なことを学んだり、個別課題について一緒に考えたりと良い機会となった。

### 7. 他事業所との繋がり

- ・生活介護ネットワーク会議を定期的で開催し（1回/2ヶ月）、活動や支援等の情報交換をおこないながら、生活介護事業所としての向上や連携を深めていくことができた。
- ・生活介護事業所 TAKさんと合同で音楽発表会を開催した。それぞれの事業所のよさを分かち合いながらとても良い交流の場となった。

## 8. 事故防止

今年度は大きな怪我や事故をおこすことなく終えることができた。今後もスタッフ間で確認しながら事故防止に繋げていく。

### 【利用状況】

- ・利用登録者：28名
- ・利用者数月平均：19.4名
- ・平均障害支援区分：4.9

## 居宅介護等事業ばでい

### 事業の全体

平成31年度の取り組みのひとつとして、GH〈こまち〉との「地域の暮らしユニット」を《くらユニ》と名付け、各事業のスタッフ全員参加のミーティングを年3回実施している。具体的には、改めて自分たちの仕事の魅力を見つける事、そしてそれを発表する「おもしろエピソード」、具体的な対象者にスポットを当てて「その人にあった地域での暮らしをアセスメントしていくプロジェクト」を行っている。そして重度知的障がい者の地域生活のドキュメンタリー映画「道草」上映会の実行委員に「くらユニ」から2名〈あむ〉職員として参加している。12月の上映会は予想を大きく上回る200名以上の方が鑑賞して下さっている。また、他のヘルパー事業所とのネットワーク作りや交流会、勉強会への積極的な参加、〈ばでい〉内での支援スキル向上としたケース検討会議を定期的に、継続して取り組んだ1年となった。

### 1. 5カ年計画への取り組み

今年度、新たにパートスタッフを2名採用している。それぞれの「働き方」に沿いながら、前職までの経験を現場で充分に活かしてもらっている。また「重度重複障がい児・者への支援」については『医療的ケア』を行うために必要となる喀痰吸引等研修（ヘルパーは第3号研修）を新たに4名が受講して、内1名はサービス提供を実施している。残る3名は新型コロナウイルス感染拡大の影響で実地研修が延期となり、次年度へ持ち越しとなっている。他にも、事務作業についてはPCデータ入力への移行を順次進めており、その中で業務整理と見える化が出来た結果、パートスタッフでもサービスの合間の時間に事務作業に取り組めるようになった事で、全体として事務作業の効率化に繋がった。

### 2. ヘルパーの「認知度」を高める取り組み

具体的な取り組みには至っておらず、次年度への持ち越しとなっている。ただ、《くらユニ》やネットワーク作り、他事業所との交流を通して、改めて自分たちの仕事の「魅力」を感じる事が出来た1年だった。

### 3. スタッフの学習機会の確保

様々なネットワークの勉強会へ積極的に参加をしている。その他に、サービスの前後や間の時間を活用して、ケース会議を行い、サービス現場ですぐに実施できる支援のアイデア交換と具体的な手立て、実施後の振り返りを短いスパンで行う事で、事業所としてのスキルアップにつなげられている。その一環として、札幌市発達障がい者支援センター「おがる」の機関相談を利用して、年3回、主に3つのケースを中心に、障がい特性の基本的学習を盛り込んだアセスメントを行いながら、現場ですぐできる支援を考えるための事例検討会を実施した。

### 4. 利用者支援と地域でのネットワーク作り

継続して「さっぽろ行動援護ネットワーク」の活動に参加している。具体的には、交流会、職員交換研修、施設見学会へ参加している。職員交換研修では視覚支援を実践している西区の放課後等児童デイで2日間研修、職場見学会では手稲区の稲生会と大倉山学院の見学会に2名が参加、また年数回実施された「Study Group」という自主勉強会にも定期的に参加した。更に札幌市障がい福祉課と定期会議の場で、必要性を提案してきた行動援護フォローアップ研修については、平成30年度に続き令和元年度も実施されており、その中で前年度のフォローアップ個別研修の実践報告を行っている。また7月と11月に、中央区にある4つヘルパー事業所で交流会を実施している。参加事業所の取り組みや課題と感じている事の中からテーマを抽出して、定期的な勉強会・研修会を企画・実施をしていくことを決めており、ばでいからもスタッフ1名が実行委員として参加する事になっている。

## 児童発達支援事業・放課後等デイサービス に・こ・ば

### 1. 目的・運営

母子通所の希望が少なく、午前中の利用児は3名で、内2名は保育園や他事業所利用となり、1月からは1名の母子通所となった。

母子通所の必要性はあるので、人数が少なくても母子通所のクラスは継続していけるよう次年度も整えておく。

発達に心配のある子どもの支援については、個別課題の取り組みとして、PTの視点から体の使い方や姿勢の保持等を軸に、机上課題や生活動作の獲得等様々な視点からアプローチすることができた。集団での取り組みとしては、保育士が楽しめる活動の中に、課題を組み込み、子ども達が楽しみながら課題の達成や成功経験を積み上げることが出来てきた。ただ、支援する側の経験不足や勉強不足を感じているので、次年度は職員個々のスキルを上げる事が出来るよう、それぞれの課題や個々が何を学ぶべきかを明確にし、計画的に学んでいけるようシステムをつくりながら、取り組んでいく。

また、今年は虐待ケースが多く、児童相談所や保健センター等と連携を密にしながら取り組んできたが、難しい取組のため、メンタル維持が難しくなりことがあるので、チームで支えあいながら支援を行ってきた。

## 2. 保護者支援の充実

・個別懇談の希望は高く、小学生は、学校生活の不安や今後の進路等多く聞かれるので、ライフステージを保護者と描くことが出来るよう、支援の在り方や他機関との連携をしながら情報収集などに努めることが必要。未就学児は、母親と父親の捉え方や祖父母との捉え方に違いがあり、母親が子育てや将来像に対しての大きな違いの狭間で不安定になっていることが多く、懇談にはご両親との懇談が必要と感じているが、なかなか両親との懇談は難しかった。また、一事業所では対応が難しい場面があることから、医療・他事業所・保健センター等との連携が必要と感じているので、他機関との連携を密にできるよう心がけてきたが、医療や行政との連携は難しかった。

・個々に応じて電話で活動の様子を伝えたり、自宅での様子を確認したりすることで、保護者の話を聞く時間を意図的に作り保護者の不安の軽減や、家庭内でのかわり方等、具体的な手立てや助言を行ってきたが、経験の浅いスタッフが、保護者に具体的な話をするのが難しく、経験あるスタッフに限られてしまうことが多かった。経験の浅いスタッフがどのように保護者支援をするか等、具体的な関わり方の助言や具体的な手立てへの助言等少なかったため、意図的な関わりをもちながらバックアップする仕組みを作る必要が有ると感じた。

・虐待、ネグレクト、虐待通報経験家庭、母親が精神不安定な母子家庭等の相談体制や子どもを守る体制強化が求められている。子どもを守る体制は作ることが出来るが、保護者の相談、直接的援助等、保護者の支援が不足していることが大きな課題と感じた。

## 3. 個別支援の充実

・療育後のフィードバックで、日々の療育内容の確認・情報共有・記録の徹底を図り、利用児支援をおこなうことで、次の個別支援に幅を持たせることができる事と、個別支援計画に反映させることが出来てきた。

・専門職との意見交換を密にし、多方向からの視点で子どもの発達を支援することが少しずつ形になってきた。

・療育の取り組み、事例検討会議を通し、発達や障がい特性を踏まえたスタッフ間が共通理解したうえでの支援体制ができるよう努めてきたが、経験の差により理解することや実践の取り組みに差が出ているが、チームで共通理解をし、修正しながら取り組んでいる。

## 4. 連携のありかた

・学校・幼稚園・保育園・他事業所や多職種との連携を図り、支援会議やネットワーク会議などで、情報の共有をしていきたが、学校との連携は難しい場合があり、保護者から要望があっても、会議時間の確保が難しいことがある。

・児童相談所・保健センター・相談室など、公共の機関との連携を密にしながら、虐待・ネグレクト家庭へのアプローチの難しく苦戦している現状がある。

・ユニットでの合同研修を行い、個別課題や余暇支援に結び付けた道具作り等取り組んできたが、双方にとって良い刺激となり充実した時間となったことから、次年度も続けていく。



## 5. スタッフ育成・研修

・短時間に送迎・個別対応・集団療育等忙しく過ぎてしまうため、日々の支援に流されてしまい質の向上までは、たどり着くことが出来なかった。

〈に・こ・ぱ〉は新人や〈あむ〉経験2年未満が多く、中堅スタッフを中心に体制を考えてきたが、チームとして支えあえる関係づくりや学びあえる体制づくりは次年度も継続して取り組んでいく。

## 5. 事故の防止

・送迎が頻回であるため、車両事故が起きないように、スタッフ間の情報共有に努めてきたが、時間の余裕がないなど、相談して指示を仰ぐことが難しく、自己判断になり、車両事故（車両をぶつける）があった。

・日案等で活動内容打ち合わせ時に、事故に結び付かないよう環境設定や、外活動での下見を行うなど、事前に環境設定ができるよう情報共有に努めてきたが、日々の活動に過信があり、子どもの安全配慮が欠けてしまなど、ひやりはっとやケガに結び付くことが数件あった、ミーティング等で状況の確認をし、事故防止に努めるよう話し合った。

### 31 年度実績数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学生	172	177	180	188	167	154	153	163	152	166	133	77
幼児	191	180	172	192	169	159	164	166	169	177	132	106

## 児童発達支援事業 に・こ・ぱ2

昨年8月、〈に・こ・ぱ2〉が再開となり、同月中旬に現在の建物へ移転後本格的に始動する。備品や教材は購入、寄贈により必要最低限のものが準備できたが、3階に本部が入るまでの間、インターネットや電話など通信環境が安定せず、いくつかの不便さが生じたものの大きな問題にはつながらずに運営することができた。

建物に関しては2階の天井からの水漏れ、暖房機器・ボイラーの故障により療育内容の急な変更をせざる負えない事態もあったが、他部署の協力により利用児への影響は最小限に抑えることができた。

また、同じ建物内に法人事務局、地域ぬくもりサポート、相談室にっかが配置されていることで、適宜必要とするサポートを受けることが出来るのは、事業所運営の中で大きなメリットとなっている。

### 1. 目的・運営

・子どものアセスメントを適宜実施しながら、職員間で情報共有し課題を絞ることで、子どもへの関わり方を明確にしながら療育に活かしていくことに努めた。また、専門職とのやり取りを通して個別のアセスメントのみならず、活動の設定方法など助言をもらうことで、個々の発達や特性に応じた支援を学び職員のスキルアップにつながっていった。

- ・厚生労働省令による、児童発達支援ガイドライン保護者向け評価表を3月に実施したところ、「適切な支援」の項目において高い評価を頂いている。利用児や保護者の思いに応えながら、療育の質の向上に努めていく。

- ・重症心身障がい児の受け入れに関しては環境・人的要因など多くの課題があり、検討段階にも踏み切れていないが、今年度は言語聴覚士との関わりが月に2回程度あるので研修や体制について検討していきたい。

## 2. 保護者支援の充実

- ・療育時間が一定時間確保されている分、家庭での様子を把握していくために面談は基本、家庭訪問の形で実施している。普段とは違った親子関係が見られることもあり、保護者のニーズに応じた助言を行うことができています。また、連絡ノートの保護者からのコメント記入率は高く、丁寧な回答を行うと同時に必要に応じて電話連絡や送迎の時間を活用して対応している。

- ・保護者の勉強会や交流の場は、にこば2が再開して間もないこともあり実施することが出来なかった。ガイドライン保護者向けの評価表にも実施要望の記述があったが、今年度は保護者向けの勉強会の情報発信と茶話会の実施に向けて検討していきたい。

## 3. 個別支援の充実

- ・職員間で日々の療育内容の確認や情報共有、記録の徹底に努めてきた。職員配置の問題による個人の日常業務量も増えたため十分な時間を取れず、事前の療育内容の確認に不十分さのある時があった。

- ・専門職と関わることで、特に運動機能の面では様々な視点を持って個別の支援に活かすことが出来た。

- ・一定時間の子どもとの関わりを通して、発達や特性について確認し合ったり、疑問を持ち学んだりすることで子どもの支援に少しずつ活かすことが出来た。

## 4. 連携支援のあり方

- ・幼稚園や保育園との連携については連携会議への参加と、子どもの様子を記載した報告書により共通理解を持つと同時に、保護者を通して実施することで3者により確認し合うことが出来た。今後は幼稚園・保育園への訪問見学を通してより密な連携を図りたいと思っている。また、医療機関とは見学、電話連絡で連携を図ってきたが双方共に保護者支援に繋がる利点があるため継続していく。

- ・PT、ST、相談員など多職種との連携を図りながら療育の質向上及び保護者支援に努めていく。

## 5. スタッフ育成・研修

- ・法人内研修に参加するのみに留まり、事業所内研修の企画実施は困難だった。次年度は事業所内研修の実施と外部研修への積極的な参加に努める。

## 6. 事故の防止

- ・送迎時間が40分～50分かかるケースもあり事故に繋がらないように細心の注意を払っている。2月に車両が3台に増えたことで、送迎の組み方に広がりが出て送迎時間の短縮になっている。
- ・食事中の事故報告があり、原因と今後の対応について確認し再発の防止を徹底している。

## 7. 全体を通して

- ・幼稚園、保育園生活に制限のある子や保護者支援の必要な子の受け入れを今後も継続していくと共に、子育てサロン「ころころ広場」への企画参加を通して地域の人達とつながりを持ちながら子育ての支援を強化していきたい。

<2019年度 月別利用延べ人数>

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用実数	78	78	86	91	109	138	126	116

## 共同生活援助事業所こまち

### 1. 入居者のケースワークと入居希望者の受け入れ体制づくり

H31年度は、男性入居者1名が、ワンルームマンションタイプのグループホームに転居した。相談室や通所先のスタッフ等と連携して、本人のライフスタイルを尊重した結果となり、今も入居者間の交流やこまちに立ち寄るなどしてくれており、良い結果をえられたことに安堵している。

入居を希望の男性1名が入居となるにあたっては、生活全般に身体介護を伴う支援が必要と見込まれ、複数の入居者の居室移動を伴う環境整備を必要とされたが、どの人も移動に快く応じてくれて、事業所全体の環境を整えることができた。またスタッフ体制も夜間早朝に手厚くできるように常勤職員が変則的に勤務することで体制を整えて来た。

### 2. 夜勤スタッフの確保の困難

常に夜勤2名で不測の事態に備える体制を取っている。しかしアルバイト、特に男性スタッフは全員が学生で入れ替わりがあるうえに急な退職や学業の優先により、深刻な人手不足が続いている。

当初計画していた月給制の夜勤専門スタッフの雇用も、求人に応募がなく人手不足のまま1年が推移している。当直や夕方の方の見守り、起床時に、他の部署からの応援を得て運営してきた状態である。

### 3. 入居者、入居希望者の次のステージを一緒に考える。

女性待機者の受け入れと事業経営の安定を図るために、入居者の構成とスタッフ体制を再検討して新しいホーム1戸の増設を計画していたが、結果的にはスタッフの不足と新入居者の受け入れ時から体制の維持が精一杯で、他に力を注ぐことができなかつた。具体的プランは令和2年度の体制のもと、実現

をめざす。

新しいホームの開設に関わらず、入居者個別に今後の希望や暮らし方を聞き取り、次のステージとして一人暮らしを望まれる場合には、より一人暮らしに近い環境を提供できる場所を確保し、生活スタイルを入居者とともに構築していく。

#### 4. 重度の心身障害者、行動援護対象者等へのサービス提供

ハピネス1階の短期入所用の居室で、車いすの方、幼児にも短期入所サービスを提供できている。今後も少しずつではあるが利用希望に応えられるよう、物的環境を整えると同時に、コミュニケーション手段の工夫等によって、理解や発信の困難な方への支援にも積極的に関わっていききたい。

#### 5. 安全と健康を守る支援

服薬管理をしている利用者1名に対して投薬忘れのミスが発生した。これは朝食後の定時薬の投与を一人のスタッフが忘れ、そのミスに別のスタッフが気づいたのが約8時間後の次の服薬時であったというものであった。幸い体調不良等はなく、事故後にご家族と協議して、①服薬時間を食事提供後に一連のケアとして投与できる時間にする。②日勤者が出勤する9:30に当日の投薬予定者の薬をセットする。として万が一投与もれがあっても短時間で本人に届けるなどリカバリーできる体制に整え事故の再発防止に努めている。

また、情緒面で落ち着かない利用者が、スタッフに対して不意に他害行為に及んだ事故、別の利用者では薬局から持ち帰ったばかりの薬をまとめて飲んでしまう事故が発生した。コミュニケーションの難しい利用者への言語以外の支援方法の徹底など日々の観察に基づき、支援者側の冷静な対応をスタッフ一同共有し対応を統一して、利用者の精神的安定とスタッフも含めて安全と健康を守る努力を重ねていかなければならない。

#### 6. 暮らしの支援について考える

「当事者への支援と家族支援」をテーマに、暮らし支援ユニットとして、ばでいのスタッフと合同の『暮らしミーティング』を開催している。

今後も引き続き意見交換・経験交流・事例検討などを通じて利用者理解を深め広い視野から支援を展開できるよう、個々のスタッフの支援スキルアップを目指すと同時に経営、運営面でも統合を目指してユニットの強化を図りたい。

#### 7. 他部署との連携

各事業所の相互のヘルプ関係を活かした日常的な協力と、各事業所職員の専門性を活かした連携により、利用者の個別支援に活かせるアイデアの共有や支援課題研究をいっしょに行うことで、その成果を相互に活かせる連携を継続している。

## 相談支援事業 相談室ぽぽ

### 1.年間利用実績

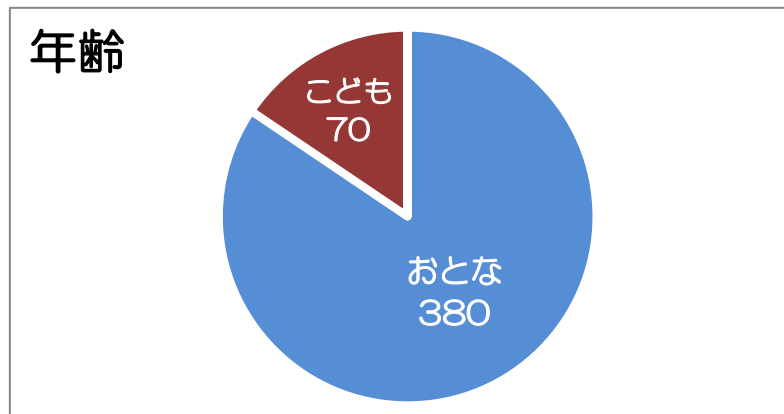
○令和2年3月末 登録者数 491名（平成30年度：491名）

○令和元年度 新規登録 74名（平成30年度：118名）

#### ◆居住地◆

中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外	計
407	3	5	7	1	11	0	3	9	1	3	450

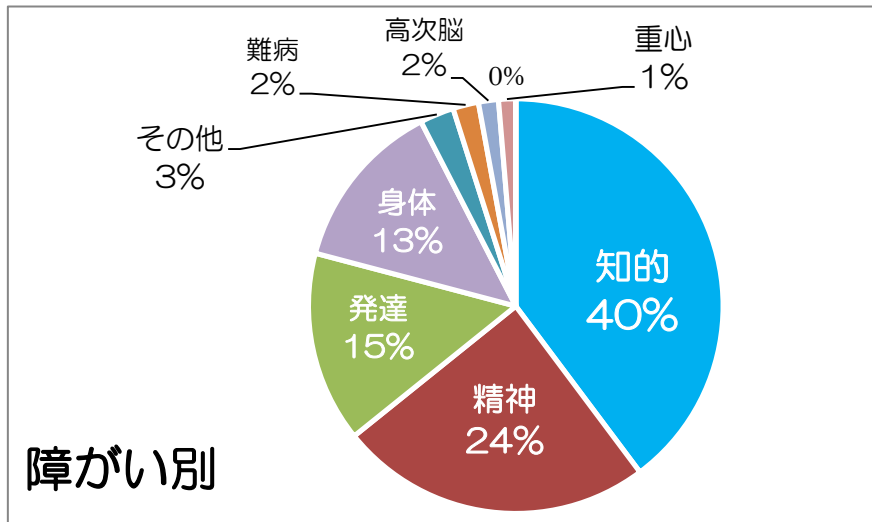
#### ◆年齢◆



#### ◆相談内訳◆（平成29年度：4698件）

訪問	来談	同行	電話	メール	ケア会議	機関	その他	計
815	350	183	2099	269	204	999	12	4931

## ◆障がい◆



## 2.委託相談支援事業と指定相談支援事業の連携

昨年度の要綱改正（札幌市障がい者相談支援事業実施要綱の改正）に伴い、指定相談支援事業所はサービス等利用計画を中心に相談支援を行い、委託相談支援事業所はサービス等利用計画以外の幅広い相談支援を中心に行う事を札幌市、区、相談支援事業所と確認するためにエリア単位で意見交換会を実施した。年度内に2回の意見交換会を予定していたが新型コロナウイルス感染症の影響で1回の実施となったため、次年度も継続して指定相談支援事業所と委託相談支援事業所の連携の在り方を検討する。他にも、相談支援事業所の対応について可能な限りで統一できる事を目指す。

## 3.ピアサポーター

今年度は週29時間雇用の在り方についてピアサポーター会議で検討を重ね、自身の経験を伝えられる場として「はまきの会（話そう、学ぼう、聞こう）」を企画した。新年から始める予定で進めてきたが新型コロナウイルス感染症の影響により未実施のため状況を見て開始する方向で確認している。また、長く従事できる雇用スタッフを2名、必要に応じて従事できる委嘱スタッフを2名の体制で進めてきたが、新たなピアサポーターの検討も必要があると感じているため、ピアサポーター会議の議題として取り上げた。

ピアサポーターの個別の活動としては、前年度から引き続き研修講師としても依頼を受け、数多く活動を行ってきた。個別相談に関しては、件数は少ないものの他区の配置事業所からの紹介で病院へ出向いて相談を行うなど、活動の幅は広がってきているように感じられる。ピアサポーター周知活動も積極的に行い、相談室周辺の事業所（就労継続支援B型事業所、生活介護など）にチラシの配布や活動PRを実施した。

## 4.地域資源との関係、地域での役割発揮

身近な地域にある下記のような機関と繋がりを作り関係を計る。このような中で、相談員個々が様々

なことを学ぶと同時に相談支援事業等に寄与することができた。

#### ① 中央区合同勉強会

相談支援に関わる情報共有、考え方の整理、委託相談支援事業所と指定相談支援事業所の連携、計画相談の検証等を目的に実施。区役所保健福祉課、委託相談事業所、指定相談支援事業所等で構成。今年度は新たに事例検討を通じての経験交流を図った。

#### ② 札幌市自立支援協議会

- ・中央区地域部会（事務局）
- ・相談支援部会（定例会参加、企画推進等プロジェクトチームへの参加）
- ・札幌市自立支援協議会（傍聴）

#### ③ 外部講師の派遣等

- ・北海道相談支援従事者研修
- ・北海道相談支援専門員交流会（HSK）に役員として参加 など

#### ④ ガスポの実施（月に1回程度）

- ・法人内スタッフの知りたい事への手伝い
- ・ちょっとした息抜きの場として利用してもらう

今年度下半期は実施が叶わなかったため次年度は計画的に実施する

#### ⑤ その他

- ・相談員同士の各種のネットワーク（事務局等） など

## 5. 相談支援スキルの向上

日常業務の中でのスキルの向上等をめざし、次のような取り組みを実施。

#### ① 個人のテーマを設定し知識、技術の向上に努める

- ・成果については年度末に相談室内で発表・共有

#### ② 日常業務の中でのスキル向上

##### （1）随時のミーティング（毎朝、及び随時必要に応じて）

共有事項の確認、事例の検討、スタッフの行動予定確認 など

##### （2）定例ミーティング（原則毎週水曜日、午前中）

個別相談の経過報告、事例の検討、記録の作成 など

##### （3）月1ミーティング（平日、午前中）

会議、研修報告、個々の相談活動の振り返り、記録の作成 など

##### （4）スペシャル・ミーティング（年に2回）

個別相談の継続、待機、終了の判断、またそれらの目途をつける

#### ③ 法人内相談室との経験交流

##### （1）ぽぽ、にっとの合同ミーティング（2ヶ月に1回）

事例検討（事例提供、進行、板書を順番に行う）を通して技術の向上を図る

## （２）相談ユニット（多岐 CO 実）

相談室にっ、ワン・オールとの合同ミーティング（２ヶ月に１回）

各相談室の状況確認、研修等の情報共有、事例検討 など

## ③赤杉さんによるスーパーバイズ

### （１）個別の SV

- ・各相談員の伸ばしたい技術や課題について確認
- ・取り組みに対しての振り返り、評価、助言を受ける

### （２）相談室の SV

- ・主にミーティングに参加をしてもらい助言をもらう
- ・効率的なミーティングの在り方、見通し等の整理を行った

## ④札幌市自立支援協議会全体会への参加

- ・開催時に参加

# さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

## 1.はじめに

四半期毎の行動計画の振り返りと見直し等を行いながら、今年度事業計画を実施した。また、年度当初の早い時期から、年間の研修開催時期が重ならないように調整を行ったうえで事業を実施した。

「基幹相談支援センター」と「精神障がい者地域生活移行支援事業ピアサポーター活用業務」、「誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業」の各事業を行いながら、個別の相談支援業務を行うことの難しさについてあらためて実感しながらの今年度事業実施状況を、以下、項目ごとに報告する。

なお、今年度当初は所属する職員の入替りもあり、事業運営の継続性や人員配置について委託元の札幌市へ提案し、次年度以降の職員配置条件を見直していただいた。

## 2.個別相談支援業務

登録者数は11名（H30：9）。登録も登録以外も市外からの転入ケースが多く83件（H30：47）となっており、前年度より70%以上増加。登録者への支援回数は延べ138回（H30：220）。なお、未登録者への支援回数は延べ306回（H30：270）。

相談者にとって相談しやすい体制構築を目指し、個別相談の対応について、基幹相談支援センターで支援するケースと委託相談支援事業所に支援を依頼するケースについて再整理し、相談支援部会と改めて共有を行った。（ワン・オールでの個別相談の取り扱いについて）。札幌弁護士会から依頼があった退院請求のケースについて、弁護士の介入後に病院が退院を承諾した場合は区内の相談室に支援を依頼する事を検討していきたい。

また、指定・委託・基幹の連携についても相談支援部会で協議中であるが、札幌市の事業所間全体で、



一定の考え方の共有が必要である。引き続き、相談支援部会と協働し検討していく。

### 3.委託相談支援事業の支援業務

#### (1) 相談支援事業の後方支援

令和元年5月27日に「令和元年（2019年度）新任職員研修」を開催。講師は、札幌市障がい福祉課、ワン・オール、自立支援協議会会長（北星学園大学社会福祉学部教授）永井順子氏に依頼した。内容は、札幌市から「行政の立場から見た相談支援と協議会」とワン・オールは「札幌市の相談支援の歴史と現状」、永井氏からは「ソーシャルワークの理念と障がい者への相談支援」であった。（参加者11名）昨年度アンケートで、「グループワークがあった方が良かった」というご意見により、今回は永井氏にお願ひし講義の中で参加者がお互いに話せる時間が設定した。

令和元年11月12日には「人材育成」と「スキルアップ」研修として木村晃子氏（ワークスペースあおいそら代表）による「家族を理解する～家族システムから学ぶ相談支援の視点」という講演と演習を行った。家族システムの理解という視点から、昨年度に引き続きの内容（講義・面接演習）に加えて、今年度は事例検討も行い、参加者からも好評であった。（参加者23名）

札幌弁護士会とワン・オールとおがる共催研修については、7月8月と2ヶ月連続で開催。第1回は「基礎編：刑事手続き学ぼう」というテーマで基本的な刑事手続きの流れを弁護士より講義。2回目は、第1回目を踏まえて「応用編：実際の事例から考えよう」というテーマで、障がいのある方の弁護に携わった弁護士から実際の事例を通して、弁護士としての関わり方、福祉職との連携について話をしてもらった。参加者数は、第1回が33名、第2回が29名。また、今年度は新たな試みとして、実際のテーマに入る前に司法と福祉、それぞれの業界のトピックスを短い時間で情報提供する時間を設け、それぞれについて参加者から質問をいただき情報交換の場とすることができた。

この研修については、今までは札幌市内および石狩管内の委託相談支援事業所に研修案内をしていたのだが、今年度からは同じく委託事業でもある札幌市内、石狩管内の就業・生活支援センターへも研修の案内をしており、数名の参加をいただいた。

#### (2) 「基幹相談支援センター運営業務」のあり方検討

昨年度実施した「委託相談支援事業所訪問調査」等の分類結果を5月の相談支援部会定例会で報告。10月の相談支援部会定例会では、「今後の基幹相談支援センターのあり方検討」のまとめを報告し、以下のとおり、現在も取り組みを実行中である。

1. 基幹相談支援センターが単独で行うこと ～バックアップしやすい体制づくりのために～		
(1)介護保険との比較検討による、相談支援体制の整理	地域包括支援センターとの比較	一部実施
	ヘルパー調整に苦慮していることの実態調査	中央区地域部会の取り組みに参加
	計画相談運営モデルの提示	<4.計画相談支援（障害児相談支援含む）の推進業務>を参照
	用語集作成（⇒計画相談支援マニュアルとの整合性）	他の取組後に今後実施
(2)政令市調査結果の分析を元に今後の基幹相談支援センターのあり方についての提案	参考となる取り組みを中心に抽出	一部実施
	札幌市へ提案	他の取組後に今後実施
(3)協議会について協議会関係者の理解促進	実践報告等、お互いの実践を通して情報交換できる機会を作る	地域部会連絡会で実践報告を実施中。資料共有の方法検討必要
2. 相談支援部会と協働すること～相談支援業務がしやすい体制づくりのために～		
(1)事業所や人員の配置	何らかの基準から事業所や人員の配置を再考	3の(2)が先行して行われている状況
(2)指定相談支援事業所との連携	区毎などでの、指定相談の委託相談による後方支援、委託相談から指定相談への引継ぎについて検討	
(3)委託相談支援事業所のバックアップ	基幹相談支援センターや行政のバックアップ体制についての検討	他の取組後に今後実施
3. 行政（札幌市）と協働すること ～相談支援体制の整備がしやすい体制づくりのために～		

(1)委託相談支援事業所や指定特定相談支援事業所の役割と連携についての具体化	障がい者相談支援事業の運営指針作成の検討や方針の検討	他の取組後に今後実施
(2)障がい者相談支援事業の実施状況報告書のカウント	時間や、人員、稼働状況等についても把握	相談支援部会と札幌市で検討済。相談支援活動に掛かる時間の把握までは至らず。
	実施状況報告書ガイドライン見直し	
(3)協議会と事務局の関係 (右記等の再共有)	協議会の目的	「札幌市自立支援協議会の部会とプロジェクトチームの整理（令和2年1月29日）」の検討過程を含め、札幌市と確認済。
	協議会の活動と、要望や陳情との区別	
	協議会での検討と、札幌市の施策との連動性	
	『札幌市障がい者プラン』改訂との関係性	
	地域部会が地域の課題抽出や解決の場になっているためのあり方	継続した取組が必要。

実施に向けた工程表作成を予定していたが、関係する機関や組織との連動により、状況に即した活動をすることに軌道修正。

#### 4.計画相談支援（障害児相談支援含む）の推進業務

計画相談支援の量的充実に向けた、運営モデルの提示は、市内指定相談支援事業所の契約者数とモニタリング頻度の状況から、請求件数と計画相談支援給付費の状況を確認。ただ、指定相談支援事業所ごとの人員体制や、加算取得状況の把握ができず、計画相談支援給付費については、基本報酬のみの予測に留まる。継続サービス利用支援の標準期間変更と、指定相談支援事業所や区毎の集計方法が異なる状況もあり、状況の把握に時間を要した。

質的充実に向けては、札幌市の障害福祉サービス等の支給決定プロセスにおける、計画相談（障害児相談）支援と支給決定の現状の関係から質的充実には向かいにくい状況にあると考える。具体的には、障害支援区分や特例加算による支給量の決定や、『計画相談支援給付費・障害児相談支援給付費の申請及

び支給について（指定特定（障害児）相談支援事業者用マニュアル）』に基づくモニタリング期間の設定により、支給決定やモニタリング期間にサービス等利用計画等の内容が反映されにくいいため、質的にも量的にも計画相談支援等の充実がされにくい土壌が札幌市にはあると考える。今後は、支給量やモニタリング期間の柔軟な設定等が必要と考える。

計画相談支援給付費等の加算やモニタリングの考え方については、随時の問合せに対応。他に、介護保険との併給や、市外からの認定調査委託依頼等の対応等についても随時対応している。

## 5.地域相談支援の推進業務

札幌市精神障がい者地域生活移行支援事業のピア活用業務を通し、地域生活への移行を推進している。

今年度は9名の方の支援を行い、5名が退院となった（昨年度の退院は3名）

ピアサポーターは3名体制で活動を行った（相談室ほらりす、相談支援事業所ノック兼務）兼務している事業所と連携をとり、ピアサポーターにとって無理のない活動になるよう配慮した。

活動の方向性を全体で共有する「ピアサポーター合同ミーティング」、ピアサポーター自身でケースの進め方を検討する「ピアだけミーティング」、スタッフがピアサポーターの役割、支援を検討する「スタッフミーティング」の3つの会議を持ち支援を行った。

情報共有については Google カレンダーを活用しスタッフ、ピアサポーター双方で予定の見える化を行った。

事業開始より5年目となり、改めて普及・啓発活動にも重点をおき活動を行った。

入院施設のある精神科病院には事業概要説明文書により通知を実施した。さらに希望のあった病院には、訪問により事業内容の説明を行った。ピアサポーター自ら実践の説明を行う事もでき、具体的な利用イメージを検討して頂く機会となった。

また、地域移行の推進に不可欠な地域移行支援事業所やグループホーム、精神科病院を主な対象とした研修会「地域生活移行研修～ピアサポーターの取り組みから」を企画、実施した。地域生活移行支援の実践者である十勝障がい者総合支援センター所長・門屋氏より地域移行支援に関する基調講演、連携病院と共同でピアサポーターの活動について発表した。当所で実施している地域生活移行の取り組みを関係機関で共有し、ピアサポート活動の周知に繋げていく事ができた。

当所の実践について厚労省や大学研究者よりインタビューを受ける機会があった。ピアサポーターの活動に関して認知度が徐々に高まってきている印象を受けた。

実支援件数は年々増加傾向にあり、本事業の周知が少しずつ進んできている現状ではあるが、今後の課題として、地域移行支援事業所との一層の連携、ピアサポーターの役割の明確化や支援の専門性を高める事が必要である。次年度の事業計画の中で課題解決に向けて計画的に取り組んでいく。

## 6.障がい当事者による相談支援活動の支援業務

ピアサポーター配置事業所意見交換会（計4回）では、定期的に活動状況（活動内容、時間数等）を共有し、「事業所間で仕事を作りあう取り組み」「ピアサポーターの当事者性、専門性が高まる取り組み」「普及啓発活動充実の取り組み」等について、適宜意見交換を行い、全事業所で取り組む事ができた。

また、地域生活移行支援事業ピアサポーター活用業務についても定期的に報告を行った。今後も定期的に意見交換会を実施し、ピアサポート活動の充実に向け取り組んでいきたい。

月1回開催されているピアサポーター交流会は、今年度も現状の活動や悩みを共有し、互いに学びあう姿勢で活動できた。

## 7.札幌市自立支援協議会の事務局業務

### (1) 協議会（全体会、運営会議、各プロジェクトチーム）事務局業務

協議会事務局業務量全体を示せるように、事務局及びオブザーバーとしての参加状況のみでなく、7月より、事務業務についての業務日誌への記載と、実施状況報告書への記載を開始した。

全体会と運営会議については、一定の改善が見られた課題を、課題整理一覧から削除しホームページ掲載のみに変更することで、課題整理状況の共有のしやすさと、課題整理一覧の見やすさの向上を図った。

運営会議での検討を受けて、「プロジェクトチームのあり方」について資料を新たに作成し全体会でも共有した。また、障害者総合支援法上の協議会の目的と役割、プロセス等について再確認した上で、「札幌市自立支援協議会の部会とプロジェクトチームの整理」を作成し、次回全体会で共有予定。

プロジェクトチームとワーキングチームについては、全体会や運営会議との連動を前提に事務局として関与している。

参考まで、ワン・オールブログへの協議会についての掲載状況は以下のとおり

- ・5/21 第32回 札幌市自立支援協議会（全体会）
- ・7/25 豊平区地域部会 防災部隊
- ・7/26 南区地域部会 みなみ区交流会
- ・8/22 北区地域部会 第1回学習交流会
- ・8/30 令和元年度第1回相談支援部会企画推進室研修
- ・9/18 清田区地域部会、清田区障がい福祉関係者等ネットワーク会議 共催研修会
- ・9/24 豊平区地域部会 9月定例会
- ・9/26 西区地域部会 令和元年度第3回全体会
- ・10/16 中央区地域部会定例会（令和元年度第6回）
- ・11/15 第33回 札幌市自立支援協議会（全体会）
- ・11/26 第9回厚別区事業所交流会
- ・1/22 東区地域部会全体会
- ・2/21 令和元年度第3回相談支援部会企画推進室研修

### (2) 相談支援部会事務局業務

前年度同様、事務局会議（定例会とその準備のための会議体 6回開催）、エリア会議（事務局会議で整理された議題を協議する場、4つのエリアに分けた会議体 3回開催）、定例会（全体の報告、承認の場 2回開催）で構成され、会議を実施している。事務局として札幌市障がい福祉課と協同しながら事務局会議の進行、記録、定例会の記録を担い、構成員間での記録の共有や、会議進行にあたる準備を行

った。また、会議体が細分化されているため、各会議での議論内容の伝達のための資料や、各会議体での議論内容が共有しやすいよう、資料作成を行った。

定例会では前年度に引き続きワン・オールの実施。「課題調べシート」については、11件の提出があり、昨年度よりも課題提出数が増加している。主に定例会内で制度や地域資源の現状、相談支援体制などについて共有を行なっている。相談支援部会のプロジェクトでは、企画推進室を12回（内研修3回）、地域支援員会議を3回開催している。地域支援員会議では、会議目的の再共有と会議頻度の見直し、報告様式の統一についての検討に参加し、報告様式の作成を行った。

### （3）各区地域部会

今年度第1回目の地域部会連絡会の際に、当所の地域部会へのオブザーバー的参加についての確認と了解を得る。特定の区への参加の偏りは、H30年度以降解消傾向にある。特に今年度前半は、防災課題についての取組をされている各区地域部会にうかがい、他区への必要な情報提供に心掛けた。

地域部会連絡会では、①各区地域部会の実践報告、②地域部会での防災に関する取組み、③地域部会運営ステータスのワンオールホームページへの掲載継続について共有している。

①については、毎回2区の地域部会実践報告を資料を用いて行っており、結果的にレベルⅡ研修との関連性も出ている。②については、平成30年度自立支援協議会年間活動報告書別冊の「防災まとめ」の周知を各区で行う事の確認や、今年度以降の防災についての取組を、継続して行っていく事についても確認された。③については、各区地域部会の状況共有ツールとしては、ワン・オールかべ新聞への運営ステータス掲載を今年度も実施。地域部会の周知説明に活用するケースも見られた。

今年度も、各区地域部会からの依頼により、協議会の説明を講義形式で実施した区がある。各区地域部会にオブザーバー的に参加を続ける中で、地域部会での地域課題への意識の高まりが見られ、複数の区の地域部会では、課題を持ち込める場の設定と、持ち込まれた課題についてのその後の検討・取組結果報告がされるようになってきている。また別の区では、地域部会の運営体制の見直しを行っている。

地域部会運営について各区事務局からの具体的な相談や、会議進行についての協力依頼にはできる限り関わっている。

### （4）専門部会（相談支援部会を除く）

専門部会連絡会は、12月までに計5回開催している。主にワン・オールは障がい福祉課との共同により資料準備、記録作成等を行っている。今年度は研修プロジェクトチームから引き継いだ「障がい者支援員養成研修レベルⅡ」の運営を専門部会連絡会で行うこととなり、その準備等の検討が中心に行われ、研修は令和2年2月6日、13日の二日間で開催された。今後もスムーズな会議運営が行われていくように、専門部会連絡会と相談していきたい。

## 8. 地域支援体制の構築

### （1）もれやすい課題、見過ごされやすい課題へのアプローチ

※7参照

## (2) 「誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート業務」の推進と周知活動

町内会への支援は避難行動要支援者名簿情報提供時の同席、講演・研修会の企画、避難訓練企画等を中心に実施した。関わりが長い町内会の支援については要配慮者の面談に同席し災害時の支援や日常生活支援について具体性のある提案を行う事もできた。

事業の周知に関して、各区活動推進担当係長、地域支援員と連携して行った。

毎年開催している「地域での支え合い研修会」は2月に開催し約300名の参加があった。内容は行政説明の他、市内の取り組み報告に重点をおき、①町内会②福祉事業所③当事者・家族のそれぞれの視点から、地域での支え合い活動についてご講演頂いた。地域の方の今後の活動の推進に繋がるきっかけとなる内容となった。

要配慮者の支援の拡大については「共助」の考えがより一層重要であるが、その力となるべき町内会のマンパワー不足も大きな課題である。

次年度以降の本事業の推進にあたっては、コーディネーターに障がい領域の知識だけでなく、提案型の避難訓練企画や災害時の実際に役立つ支援スキルの伝達などの災害支援に関しての実践的なスキルが必要である。コーディネーター業務に関して、災害支援の専門家との連携を検討していく必要がある。

## (3) 市内関係機関との連携

関係機関が主催する9の会議に構成員として派遣。地域生活支援センターさっぽろ選定委員会では、札幌市全体の相談支援事業の体制整備のためには、唯一指定管理として運営され、且つ障がい者相談支援事業を実施することについて、他の委託相談と同様の活動がし難い状況となっていることを発言した。

参考まで、関係機関主催会議は以下のとおり

- ・地域見守りネットワーク推進会議（札幌市社会福祉協議会）
- ・発達障がい者支援関係機関連絡会議ネットワーク作り部会／人材育成部会（札幌市）
- ・発達障害児者地域生活支援モデル事業企画・推進委員会（札幌市）
- ・札幌市地域福祉社会計画審議会 権利擁護部会（札幌市）
- ・地域生活支援センターさっぽろ 選定委員会（札幌市）
- ・札幌市生活困窮者自立支援ネットワーク会議（ステップ）
- ・地域援助推進協議会（札幌市少年鑑別所）
- ・札幌市障がい者虐待防止ネットワーク会議（札幌市社会福祉協議会）
- ・区保健福祉課・児童相談所との合同会議（札幌市）

## (4) 生活圏域での連携

障がい者相談支援センター夢民が主催する、相談支援ネットワーク会議に参加。計画相談支援や地域生活支援拠点、協議会、働き方改革などの情報交換を行う。

北海道自立支援協議会地域移行部会委員就任の依頼があったが開催は無し。地域づくりコーディネーター部会についても1回のみ開催されたが参加かなわず。

北海道相談支援専門員交流会への参加を通して、全道の相談支援専門員との関係ができる中で、市外

からの転入ケース対応等が行いやすくなっている側面がある。

#### (5) 研修支援、人材育成支援

関係機関が開催する6つの研修に講師派遣。相談支援従事者研修については、北海道で開催する相談支援従事者研修の企画協力も前提に、指導者養成研修や主任相談支援専門員研修の受講依頼を札幌市から受けている。また、相談支援従事者研修初任者研修の受講者が作成しなければならない課題について、札幌市と確認のうえ、作成に必要な情報をワン・オールかべ新聞に掲載した。

参考まで、関係機関主催研修は以下のとおり

- ・児童福祉司任用前講習会（札幌市児童相談所）
- ・相談支援従事者研修（北海道地域ケアマネジメントネットワーク）
- ・重症心身障がい児者を守る会勉強会（重症心身障がい児者を守る会）
- ・新任相談援助職員研修（北海道社会福祉協議会）
- ・保護自立支援課研修（札幌市）
- ・消費生活推進員対象講座（札幌消費者協会）
- ・障害者総合支援法学習会（北海道小鳩会）

## 9. 情報提供、情報発信

### (1) ワン・オール・プレス<機関紙>

ワン・オール・プレスについて、今年度2回発行。配布先が、相談支援事業所や行政機関、公的な相談機関と、専門機関が主なため、ワン・オールの取り組みについてや研修情報の発信、社会資源情報の発信を行った。

### (2) ワン・オールかべ新聞<ホームページ>

ワン・オールかべ新聞について、報酬や制度の大きな改訂や検討の年度ではなかったこともあり、『協議会・部会情報面』の更新を中心に行った。また、検索ボックスを追加した。

今年度のアクセス件数は、「ワン・オールかべ新聞」が28561件（H30：31032）、1日平均約78件（H30：85件）。「ワン・オールブログ」が2711件（H30：3929件）、1日平均約8件（H30：11件）。

## 10. 運営体制

勤務体制については、ネット上のスケジュール共有ツールで各自のスケジュールを共有し、開所時間中は職員が事業所内に勤務する体制（日直）を継続した。

昨年度の、北海道胆振東部地震もあり、当所の「非常災害計画」を作成し共有した。

当所内の研修として、「障害者総合支援法等で国が定めていることを知る方法」を実施。日々制度について関係機関から問合せがあることに対応できることを目指した。

運営委員会を2回開催。第1回運営委員会開催後、札幌市と振返りを実施した。

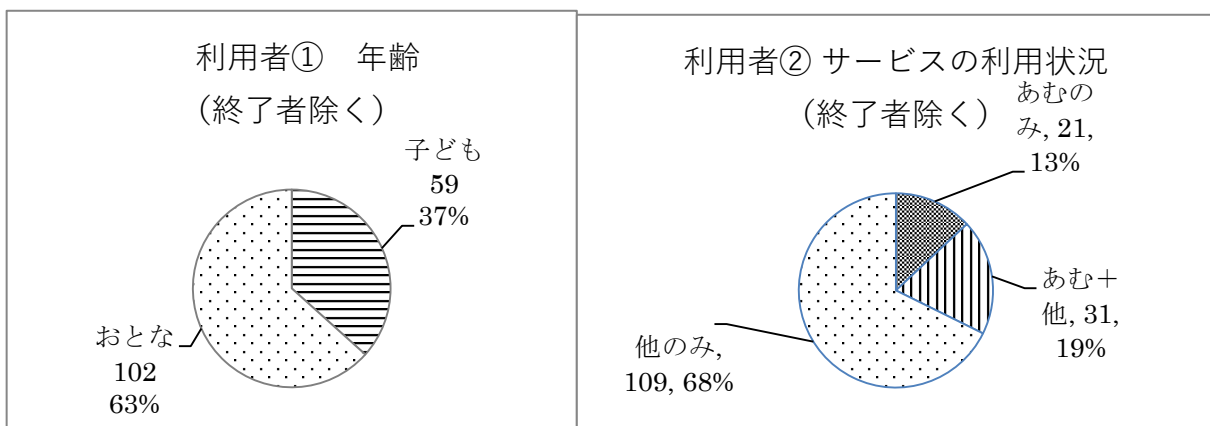
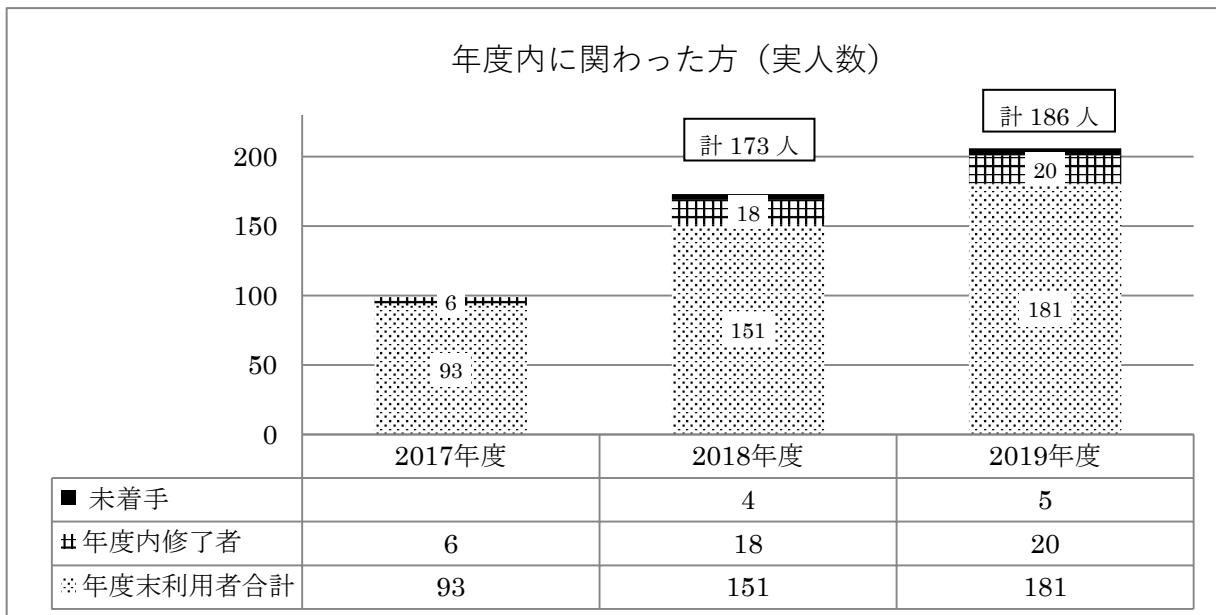


## 相談室にっと

開設5年目を迎えた。相談依頼件数は年間を通して多かった、スタッフ一人当たりの担当件数が多いことから、新規受け入れは法人利用者等に限定してきた。関係機関との関係も広がり、行政機関では中央区福祉支援係、保健支援係との一定の信頼関係を築けてきたほか、ヘルパー事業所、児童発達支援事業所、グループホーム、医療機関等の一定数とも信頼関係を築けてきた。また、同じ指定相談支援事業との交流も深まり、スタッフの支えになってきた。

### 1. 計画相談支援の実績

年齢、障がい等に関わりなく幅広く相談を受け付けてきた。計画作成を含めた行政的手続きは比較的問題なく進めることはできたが、受け入れ事業所（特にヘルパー事業）の少なさから新規にサービスを導入することが非常に困難だった。その点では、利用者のニーズを満たすことが難しかったといえる。



## 2.ミーティング・研修

通年を通して毎週火曜日に 1 時間半～2 時間程度のミーティングを実施してきた。担当する利用者の情報と制度活用および相談の進捗状況の共有、支援策検討を中心とした学びあいの場として機能してきた。

また、法人内の他の相談支援事業所（相談室ぽぽ、ワンオール）と作ってきた「多岐 co 実」が相談ユニットとして位置づけられ、引き続き情報共有、事例検討等を行ってきた。その他、相談支援事業所と中央区の勉強会、「指定相談の集い」等に参加してきた。北海道北海道 CM ネット主催のコラボ研修で事例検討の板書は初めて経験した他、中央区の勉強会で区役所職員等を含めた事例検討会の進行をする機会を得ることができ刺激を受けた。

## 3. その他

「札幌市障がい児等療育支援事業」を活用し、障害福祉サービスや相談支援では手が届きづらい定期的な訪問による療育や電話による援助などを実施してきた。市と確認の上、発達障がいのあるおとなの支援にも継続的に支援してきた。

○訪問療育：のべ 13 件

○外来療育：のべ 0 件

○機関支援：のべ 3 件

## 地域ぬくもりサポート事業

地域ぬくもりサポート事業は、障がいのある人や発達に心配のある子の日常生活を地域全体でサポートしていくため、地域住民（地域サポーター）による有償のボランティア活動を推進する札幌市の事業である。

当法人が札幌市より運営委託を受け、地域ぬくもりサポートセンターとして、手助けを求める方と、誰かの役に立ちたいという思いを持った地域サポーターをつなぐ役割を担い、活動を展開している。

「地域に暮らす人同士、お互い対等な人間関係のもとで築かれる助け合いの輪を広げていきたい」というこの事業の趣旨は当法人のミッションである「出会いからつながりを編み、結び目を作る」と理念が合致しており、ミッションを体現する事業と言える。

月別支援件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
あむ	39	46	45	49	44	43	52	44	56	47	46	36	547
あむ以外	56	84	91	114	76	85	118	148	143	126	145	80	1266
合計	95	130	136	163	120	128	170	192	199	173	191	116	1813

支援内容内訳

支援内容	あむ	あむ以外	合計
外出支援	128	103	231
育児支援	82	367	449
家事援助	194	509	703
見守り・話し相手	44	99	143
庭仕事・除雪	2	41	43
活動支援	35	60	95
コミュニケーション支援	47	37	84
その他	15	50	65
合計	547	1266	1813

サポートセンター担当区別支援実績

サポートセンター	担当区	件数
あむ	中央区	404
	南区	57
	豊平区	50
	清田区	1
HOP	西区	393
	北区	64
	手稲区	21
わーかーびい	東区	330
	白石区	303
	厚別区	190
合計		1813

地域サポーター年齢層・男女比（あむ）

	男	女	合計
10代	0	5	5
20代	15	22	37
30代	22	11	33
40代	16	30	46
50代	10	23	33
60代	16	34	50
70代	12	19	34
80代	1	3	4
合計	92	147	239
平均年齢	47.2	50.4	49.1

利用者年齢層・男女比（あむ）

	男	女	合計
10歳未満	19	1	20
10代	17	7	24
20代	8	4	12
30代	3	19	22
40代	11	23	34
50代	7	30	37
60代	9	14	23
70代	5	13	18
80代	4	8	12
90代	1	6	7
合計	84	125	209
平均年齢	34.4	52.3	45.5

地域サポーター職業別・男女比（あむ）

	男	女	合計
会社員	32	25	57
アルバイト	8	19	27
主婦・主夫	1	47	48
学生	13	22	35
自営業	8	5	13
無職	30	29	59
合計	92	147	239

利用者障がい種別・男女比（あむ）

	男	女	合計
知的	7	2	9
発達	34	13	47
精神	11	39	50
視覚	2	16	18
肢体	21	45	66
難病・内部	5	6	11
重症心身	1	0	1
重複	3	4	7
合計	84	125	209

2017年度から始まった札幌市内イオン各店舗におけるPRイベントは2019年度6回開催し(元気ショップと共同開催2回、単独開催4回、各回土日2日間)地域サポーター募集の呼びかけを行った。

予め広報さっぽろにイベント開催の告知を掲載されたことで、サポーター登録希望者が来店し、登録につながり、また当日このイベントでぬくもりサポート事業のことを知った来店者が登録してくれたことで、地域サポーター登録者を30名増やすことができた。

地域の役に立ちたいという思いを持つサポーターの力を生かすことで、地域に住む障がいをもつ人、子の新たなニーズを発掘し、障がい者支援の知識や経験等を持たない人による支援、障がい福祉サービスの枠組みによらない支援の可能性を広げることができた。

課題としては活動地域の偏在が大きく、中央区以外の地域（特に南区、清田区）における活動件数が伸び悩んでいる。理由としては南区、清田区はサポーター数が少なく、また活動エリアが広いため、近隣に利用者、サポーターが居住していることが少なく、移動に公共交通機関を使わざるを得ないことからマッチングが難しいことが挙げられる。

一人でも多くの利用者からの依頼に応えられるよう、地域サポーターを増やすため、引き続き事業のPR活動に努めていきたい。

・PR活動

イオンPRイベント（手稲山口店、藻岩店、琴似店、桑園店、新さっぽろ店）

広報さっぽろ イオンイベント開催告知記事掲載（6回）

区役所、まちづくりセンター等公共施設、地下鉄駅構内等ポスター掲示、チラシ配布

札幌市ホームページ、Yahoo!ボランティア 情報掲載

・地域サポーター研修会

地域サポーターを対象とした研修会を年2回開催する予定だったが、3月14日開催予定の2回目はコロナウィルス感染予防のため、開催を中止した。

第1回の研修内容は前半、精神障がいについて理解を深めるための講義、後半は地域サポーター交流会という2部構成で開催し、後半の地域サポーター交流会においては普段一人で活動している地域サポーター同士がお互いの活動を紹介し、交流を深めることができた。

テーマ：精神障がいのある方の暮らしを支えるために

2019年11月25日（月）14:00～16:30

第1部 精神障がいのある方の暮らしを支えるために

札幌こころのセンター 精神保健福祉士 大沢 晶人さん

第2部 地域サポーター交流会

会場：札幌市視聴覚障がい者情報センター1 階研修室

## 実習受け入れ

社会福祉士、保育士、作業療法士、介護福祉士を目指す大学生、専門学校生の実習を受け入れた。

サブチーフを中心として実習受け入れ委員会を組織し、実習スケジュール、事業所間の連絡調整、実習生への指導、助言、養成校との連絡調整等を行った。

法人、事業についての理解を深めてもらうためのオリエンテーション、実習生が分からなかったこと、困ったことなどの疑問点、悩みを解消するためのフィードバック、スーパーバイズ等、実習生に伝えることを通して、実習担当者自身が自分たちの仕事を振り返り、指導力、伝える力を身につける機会にもなっている。

また前年度に続き、職業体験「iProject-未来 clue」として、市立札幌開成中等教育学校高校1年生2名を受け入れた。福祉現場の面白さややりがいを若い世代に伝えていくことも法人の役割であり、今後も積極的に若い世代の実習受入を進めていきたい。

## 実習受け入れ委員会

- ・責任者：社会福祉士実習指導者（法人事務局：姉帯）
- ・実習担当者：各事業所のサブチーフもしくはそれに代わる者
- ・社会福祉士実習指導者：3名（令和2年3月現在）

## 実習受入実績

- ・社会福祉士実習 23日間 北海道福祉大学校社会福祉学科3年生:1名
- ・社会福祉士実習 23日間 北星学園大学社会福祉学部福祉臨床学科3年生:1名
- ・社会福祉士実習 23日間 札幌学院大学人文学部人間科学科3年生:2名
- ・介護福祉士実習 10日間 せいとく介護こども福祉専門学校介護福祉士科1年生:1名
- ・保育士実習 10日間 北海道文教大学人間科学部こども発達学科2年生:1名
- ・地域作業療法演習 2日間 札幌医科大学保健医療学部作業療法学科3年:2名
- ・職業体験 2日間 市立札幌開成中等教育学校高校1年生:2名

計 120日間 10名

# SAT

## 1. 研修について

基本的な知識の獲得は、各スタッフが自主的に行い、SAT では専門的な知識・技術の習得を図るため、以下のような研修を行った。

5月 ディナーミーティング

6月 虐待防止研修

①基礎編 ～「虐待防止法出前講座」

札幌市障がい福祉課 個別支援主査 鈴木 亨 氏

9月 自立し、安定した生活を送るために～利用者に合わせた支援とは～

足寄こどもセンター 所長 佐々木 浩次 氏

10月 実践交流会① （にこば・事例共有会）

11月 虐待防止研修

②深める編～「障害者虐待防止」

相談支援事業所 相談室あ～ち 管理者兼相談支援専門員

増井 滋美 氏

1月 実践交流会② （ワン・オール、野中式事例検討について）

2月 野中式事例検討会

- ・第1回目の実践交流会は、「事例共有会」を行い、びーと・ばでいの利用者について、法人内で理解を深めた。
- ・今年度も外部講師に協力いただくことができた。また、他法人にも声をかけ、一緒に学ぶ機会を得ることができた。
- ・前年度は行えなかった玉突き研修だが、今年度は行うことができた。しかし、各事業所スタッフの余裕の関係もあり、参加者は減少している。今後は実践交流会等で、結果報告できる場をつくっていきたい。

## 2. 研修情報の共有について

- ・今年度は、メールで研修案内を周知した。今後もメールでの研修案内を行っていききたい。

## 3. ディナーミーティングについて

- ・5カ年計画となごみ荘についての、トークセッションとグループワークを行った。新しく入ったスタッフも多いため、法人内で改めて振り返ることができた。

#### 4. 虐待防止研修、事例検討会について

- 虐待防止については、基礎編・深める編共に法人全体で学ぶべき内容なので、継続的に毎年行っていくことが必要。

#### 5. 全体を通して

- 各事業所にSATがいると、様々な視点で研修を考えることができるのではないか。
- 研修：研修のあり方について、再検討が必要ではないか。入職1年目では、発達の扉など、新人育成の研修は様々あるが、2年目以降では、研修が減っている。合わせて、SATが行うべき研修か、法人で行うべき研修か、など整理が必要。また、SAT以外のスタッフから研修の希望はあまり出ていないため、スタッフの希望を吸い上げて研修できたら良い。
- 実践交流会：全事業所が発表終了。全スタッフが発表できるようにする。
- 事例検討：事例検討をできる方を呼び、ユニットごとに検討行った。

### **災害支援検討チーム なんきゅう となり組**

なんきゅうとなり組は利用者やご家族、地域の方々、スタッフとその家族が安全に生活できるよう、災害発生時またその前後に想定される事態について、具体的なシミュレーションを実施しながら、「法人全体で取り組むべき事」、「各事業所の対応等」を整理してきた。その中で、平成30年9月6日に起きた北海道胆振東部地震を受けて得た教訓として、“自助、近助”を確保した上で、事業所内・法人内における『迷いのない連携（共助）』を構築する為の議論を続けてきた。平成31年度（令和元年度）は、“災害発生時の法人行動基準・職員参集基準”についての整理を行った。

#### 1. 緊急連絡体制と災害対策本部の整備

『迷いのない連携』を実施するために、災害発生時の法人行動基準・職員参集基準を気象庁が定めた“警戒レベル（5段階）”と併せる形であむ独自の行動基準と職員参集基準の整理を行った。それに加え、災害対策本部、行動フローチャートなどについて明記した『非常災害対策計画』を作成した。併せて、各部署の実態に合わせ、部署ごとの非常災害対策計画の作成も行った。

一方、情報集約や発信、安否確認などの機能を期待した“LINE ワークス”の導入については、運用に向けた準備チーム（勉強会、外部研修会への参加）として“となり組ライン部隊”を立ちあげた。

#### 2. 法人全体の避難訓練

上記の非常災害対策計画とLINE ワークスを活用した、法人全体の避難訓練について実施すべきとの議論にはなったが、LINE ワークスをまだ運用できる段階ではない事もあり、法人全体の避難訓練については積み残し課題となった。

### 3. 町内会との協働の取り組みにむけて

南9条サポートセンターが所属している幌西第12分区町内会の防災部に協力いただきながら、地域の方々と災害対策について考えるイベント実施を掲げていたが、実施できず、次年度の活動の一つとしたい。

### 4. その他

なんきゅうとなり組の活動ではないが、しりあうねstudioで議論になった、“しりあうね災害時協定”について協定書締結に向けて議論を進めた。

## ワンマイルネット事業

### 1. 全体を通して

法人のミッションを体現するための取り組みとしてのワンマイルネット事業であることをスタッフ全員で共有し、事業全体が見える形作りをしながら、継続的に実施した。

町内会・商工会の活動に積極的に参加していき、地域から信頼される活動となるように取り組んだ。

通年事業は4つのチーム「子育て」「お知り協会」「ごはんP」「わいわいサロン」を中心に活動を行い、年2回実施したワンマイルネット事務局会議がサポートする体制（課題の整理、チーフ会議提案や法人全体共有）を構築した。

それぞれの活動について、地域のニーズに応じた活動になっているかの検証もチーム毎に取り組んできた。次年度さらに検証を進め、今後の活動の方向性を検討していきたい。

「夢の種を咲かす会」（アパレルメーカーGAPとの共同企画）は、例年リンゴ狩りイベントを通して、GAPスタッフとあむ利用者・家族・スタッフが交流を行ってきたが、開催場所の確保や日程調整が難しくなってきたことから、今後の活動のあり方について協議した。リンゴ狩りイベントは当面休止とし、新たな取り組みとして、なんきゅう夏祭りやびーと、にこば等の活動へのボランティア依頼を行う事とした。今年度はびーと水泳活動に継続して参加して頂く事ができた。今後も年間を通して継続的な繋がりを持てる活動となるよう取り組んでいく。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和2年2月後半～3月実施予定だったワンマイルネット事業の活動全体を中止とした。

### 2. ワンマイルネット事務局

ワンマイルネットチーフ、各チームの事務局担当で構成した。

地域の相談窓口、情報収集・発信を主な役割として活動を行う。具体的には以下の事柄を業務とした。

- ・幌西町内会12分区班長業務、他町内との関わり調整（びーと・班長業務担当者と連携）
- ・南8条商工会会員業務、他商工会との関わり調整
- ・夢の種を咲かす会ボランティア調整



- ・地域の相談窓口
- ・地域課題の発見等に関する情報収集
- ・ワンマイルネット各業務との連携

### 3. 通年事業

#### 子育てチーム

##### 《ころころひろば》

毎週水曜日午前 10:00 から 11:30 まで、〈に・こ・ば〉を会場として、集団での活動が苦手な子どもでも安心して参加できるよう、少人数規模の子育てサロンとして活動した。

2018 年度から継続して通って来てくれている方たちも多く、歩けなかった子どもたちが、どんどん走り回るようになるなど、子どもたちの成長を見ながらの開催は、とてもやりがいを覚えるものだったが、成長と共に、「に・こ・ば」という限られた場所での活動はスペースの活用方法等難しさも感じた。

#### 令和 1 (2019) 年度

月別参加家族数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
25	24	19	26	9	9	25	20	23	17	18	中止	215

#### 平成 30 (2018) 年度

月別参加家族数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
7	12	9	15	9	10	20	11	23	24	26	29	195

#### 平成 29 (2017) 年度

月別参加家族数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
9	7	2	2	8	11	8	17	3	5	10	9	91

##### 《リトミック教室》

今年度も親子で参加し、音楽に合わせたリズム遊び、楽器遊びなどを行うリトミック教室を通年で開催した。最初は場所に慣れず泣いてしまったり、活動に参加できなかったり等難しい面もあったが、継続し積み重ねていくことで、どんどん音楽に合わせた活動に参加できるようになり、それぞれの子どもたちの成長がみられた。

期間・頻度：6月～3月：10ヶ月間 月1回

会場 あげぼのアート&コミュニティセンター

講師 高橋幹子さん

## 参加者

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5	5	2	6	2	6	6	8	4	中止	44

## 北海道おしりとおしりでお知り合い協会札幌支部（お知り協会）

主に知的な障がいのある当事者が集まり、交流するお知り合い協会の活動を支援した。世話人（当事者）の方々が主体となれるよう世話人会の運営を支えた他、交流会、イベントの開催、準備のサポートを行った。

今年度は「世話人・スタッフ歓送迎会」「ばんごはん食べてけば？」も担当した。

世話人の一人が働いている「海の家」に宿泊しに行き世話人、スタッフ共に夏を楽しみ息抜きすることができた。

また、なんきゅう夏まつりでは今年度も昨年度と同様、あむスタッフといっしょに遊びコーナーを担当した。世話人にとっても体力、気力ともに充実した夏まつりとなった。

年明けには恒例となった、地域で暮らす障がいのある人たちに参加を呼びかけ、「お知り協会新年会」を企画し、例年通り大盛況の内に終えることができた。

6月1日 世話人・スタッフ歓送迎会

7月6～7日 海の家宿泊

7月28日 なんきゅう夏まつり（遊びコーナーを担当）

1月18日 新年会

## ごはんP

### ・晩ごはん食べてけば？

毎月第2木曜日 17時から20時まで、参加費300円（小学生100円）で、誰でも参加自由の夕食会〈晩ごはん食べてけば？〉を開催した。

新たな参加者を呼び込むために、PR用のチラシを作成し、配布した。また中央区内の子ども食堂を訪問し、交流、情報交換を行った。

地域の子どもたちが参加しやすいように中学生の参加費を300円から100円に値下げし、また生活困窮者の参加費負担を軽減させるため、無料サービス券、100円割引券を作成した。

【月別参加者数】

	大人	小学生	未就学	合計	メニュー
4月	31	3	4	38	ハヤシライス・スパニッシュオムレツ
5月	29	6	4	39	カレーライス・サラダ
6月	36	3	2	41	レインボー丼・ワンタンスープ
7月	31	3	3	37	炊き込みご飯・ポトフ
8月	31	8	6	45	流しそうめん・鶏肉の照り焼き
9月	40	8	4	52	クリームシチュー・ビーフシチュー
10月					炊き込みご飯・豚しゃぶサラダ
11月	28	1	1	30	鶏みそ鍋・豚キムチ鍋
12月					おでん・まぜご飯
1月	28	9	7		餅つき・けんちん汁
2月					三色丼
3月					新型コロナウイルス感染予防のため中止

・SCでまじっちゃんおう！

法人スタッフと地域の関係者、他事業所スタッフとの交流を深め、顔の見える関係作りのため、南 9 条通サポートセンターを会場として、〈ご近所交流会 SCでまじっちゃんおう！〉を実施した。

1月25日（土）18時30分～20時30分

参加者 70 名（あむスタッフ 30 名、外部参加者 40 名）

**わいわい・サロン**

毎週火曜日 11 時から 14 時まで、あじ太郎生活応援団と協働し、南 9 条通サポートセンターを会場として、近隣に住む高齢者を対象に「おしゃべりの部屋—わいわい・サロン」（参加費 500 円軽食、飲み物付）を開催した。

毎回 8～10 名程度のお年寄りが参加し、おしゃべりやゲームをして過ごしている。「いつも一人でご飯を食べているので、みんなと一緒にだと楽しい」という声が聞かれるなど、日中一人になりがちなお年寄りに仲間づくり、交流の場を提供することができた。

【月別参加者数】

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
41	36	37	42	27	44	34	36	31	27	20	中止	375

5月6日 円山公園花見  
9月10日 宮の森病院健康教室  
9月17日 宮の森病院バス旅行（恵庭えこりん村・支笏湖）  
12月17日 忘年会

#### 4. イベント

##### なんきゅう夏祭り（第7回・7月28日実施）

今年度も「なんきゅう夏祭り」を地域の方々（町内会、商工会、福祉事業所など）と実行委員会を結成し実施した。

地域の子どもや大人、誰もが楽しめる内容となるよう配慮し、地域の活力となるようなイベントを目指した。

「屋台」「あそび」「物販」「ステージ」の4つのチームに分かれ、それぞれ企画を検討し、充実した内容となった。昨年同様、多くの方々にご来場頂いたが、あむ利用者だけでなく、地域の方々にも多数ご参加頂けている。

運営に関して、回数を重ねる事により、内容や事前準備等、地域の方々とあむスタッフ間で共通した見通しが持つ事ができている。それにより準備段階からスムーズに活動する事ができた。

地域のお祭りとして定着していけるよう、次年度以降も地域の方々と共同しながら、継続して実施していきたい。